

熊本大学大学院自然科学研究科（博士後期課程）特別コース募集要項
——国際大学院特別コース——
(国費外国人留学生用)

2002年度日本政府奨学生により、熊本大学大学院自然科学研究科博士後期課程において、主として地球規模での物質とエネルギー・情報・生命・環境問題の自然科学分野に関する研究を行う外国人留学生を、下記により募集する。

記

1 専攻分野及び募集人員

(1) 専攻分野

生産システム科学専攻 (機能分子工学講座、材料開発工学講座、機械システム設計工学講座、生産知能システム講座)

システム情報科学専攻 (知能情報工学講座、電気電子システム講座、エネルギー・システム講座)

環境共生科学専攻 (自然環境基礎科学講座、広域環境保全工学講座、防災システム工学講座、人間環境工学講座)

物質・生命科学専攻 (基礎物質科学講座、応用物質生命化学講座、生命情報科学講座)

(2) 募集人員 3人

2 出願資格及び条件

(1) 国籍：日本政府奨学生受給外国人留学生の募集対象国の者で新たに外国から留学する者

(2) 年齢：2002年4月1日現在で満35歳未満の者

(3) 学歴：

- ・ 外国において修士の学位に相当する学位を取得した者又は取得見込みの者
- ・ 外国において学校教育における16年の課程を修了した後、大学、研究所等において2年以上研究に従事した者で、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると、本研究科において認めた者
- ・ その他本学大学院において修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者

(4) 健康：心身ともに健全な者

(5) 語学：英語能力が十分な者

(6) 渡日：2002年10月1日から同年10月31日までに渡日できる者

(注1) 現役軍人又は軍属の資格のまま、入学することはできない。

(注2) 指定の期日までに渡日できない者は採用を取り消す。

(注3) 夫婦の一方がすでに日本政府奨学生に採用されている場合、又は夫婦が同時に応募する場合は、原則として他の一方の者は採用しない。

(注4) 自国政府や民間団体等の奨学生を受給している者は採用しない。

(注5) 修士修了見込みで出願した者で、2002年9月までに修了できない者は、採用を取り消す。

3 奨学生支給期間：留学生としての2002年10月から2005年9月までの3年間

4 奨学生・旅費・授業料等

(1) 奨学生：月額 185,500円(2001年実績)を支給する。

(2) 旅費

① 渡日旅費：渡日する留学生の現住所の最寄りの国際空港から新東京国際空港(ただし、福岡空港によることが経済的な場合は福岡空港、以下同じ。)までの下級航空券を交付する。

- ② 帰国旅費：奨学金支給期間終了後、所定の期日までに帰国する者に対しては新東京国際空港から当該留学生が帰国する場所の最寄りの国際空港までの下級航空券を交付する。
 - ③ 研究旅費：予算の範囲内で支給する。支給額は別途文部科学省が定める。
- (3) 授業料等：入学検定料、入学料及び授業料は徴収しない。
(注) 以上のほか（財）日本国際教育協会から、渡日一時金（25,000円）、医療補助費（実費の8割補助）、宿舎費の一部補助（民間の宿舎に入居した場合のみ）等がある。

5 選考及び入学許可通知

- (1) 熊本大学は、応募書類により候補者を選考し、文部科学省に推薦する。
- (2) 文部科学省は、熊本大学から推薦された候補者を審査のうえ、日本政府奨学金受給外国人留学生としての採用を決定し、熊本大学に通知する。
- (3) 入学許可は、文部科学省の通知に基づき、8月上旬に本人に通知する。
- (4) 熊本大学での在籍身分は、正規の大学院生とする。

6 入学の時期：2002年10月1日

7 特別コースの特色

- (1) 英語を主にして教育研究を先行的に進め、日本語は留学生活に必要なレベルまで修得することができる。
- (2) 自然科学分野に関する教育研究のため、本学の大学院担当教官がそれぞれの専門性を十分に發揮しながら、所属専攻の枠を超えて本コースの学生に対する教育研究を行う。
- (3) 留学中の研究成果を学位申請論文としてまとめ、本研究科に提出することができる。本研究科がそれを学位論文として認めたとき、熊本大学から、博士（学術）、博士（理学）、博士（工学）のいづれかの学位が授与される。

8 応募手続

応募者は、次の書類を2002年2月15日（必着）までに熊本大学大学院自然科学研究科受入予定教官を通して本研究科へ提出する。

- (1) 入学申請書
- (2) 誓約書
- (3) 健康診断書（公立病院で最近3ヶ月以内に受診したもの。）
- (4) 出身大学の卒業証明書、出身大学院の修了（見込み）証明書（又は学位記）
- (5) 出身大学及び大学院の成績証明書
- (6) 修士論文又はそれに代わる研究業績（英文）。ただし、修士論文の不要な修士課程の出身者はそれを申し出るとともに、修士論文に代わるものを探すこと。
- (7) 本国の戸籍謄本又は市民籍等の証明書
- (8) 推薦書（出身大学院の研究科長又は研究指導担当教官が作成したもの）
- (9) 有職者（社会人）の場合は、本研究科に入学することに対する勤務先の長の承諾書
- (10) 写真（最近3ヶ月以内に撮影したもの 6×4cm、上半身、正面、脱帽とし、裏面に国籍及び氏名を記入したものを申請書の所定の場所に貼付のこと。）
- (11) 確約書（日本政府奨学金受給外国人留学生に決まった場合、必ず本研究科へ入学することを確約しなければならない。)
 - (注1) 日本政府奨学金受給外国人留学生に決まった場合、受入予定教官の指導計画書等が必要になるので、事前に受入予定教官とよく連絡をとり、研究の打ち合わせをしておくこと。
 - (注2) 提出書類は、全てA4判のサイズに統一し、タイプで作成すること。
 - (注3) 提出書類のうち上記の(1), (2), (3)は本研究科所定の様式を用いること。
 - (注4) 提出書類が完全に揃っていない場合、完全かつ正確に記載されていない場合、また提出期限が過ぎたものについては受理しない。
 - (注5) 提出書類は返却しない。

9 注意事項

- (1) 留学生は、次の場合、奨学金の支給が止められることがある。
 - ① 提出書類の記載に虚偽が発見されたとき
 - ② 文部科学大臣への誓約事項に違反したとき
 - ③ 大学において、懲戒処分を受けたり、成業の見込みがないと判断されたとき、また、留学生が休学又は長期欠席した場合は、その期間中奨学金は原則として支給しない。
- (2) 留学生は渡日に先立ち、日本の風土、習慣、気候、大学の状況について、あらかじめ研究しておくことが望ましい。教育研究は英語を主として行うが、日常生活では日本語が必要な状況になるので、日本語についてある程度の用意をしておくことが望まれる。

このコースの募集に関する問い合わせは、下記あてに文書で行うこと。

〒860-8555 熊本市黒髪2丁目39番1号
熊本大学大学院自然科学研究科
大学院教務企画係
TEL 096-342-3013
FAX 096-342-3010